

## 意見を踏まえた第3次明石市環境基本計画への対応

## ■修正箇所

第1章 計画の基本的事項	
P2	(仮称)あかしSDGs推進計画 → あかしSDGs推進計画
第2章 明石市の概況と環境の現状	
P7	図2-3 人口の推移と将来推計 ・あかしSDGs推進計画における見直し後推計に修正
P13	図2-11 市内の温室効果ガス排出量の推移 2018年度数値 ・2018年度の確報値に修正(1,519,211t-CO <sub>2</sub> , 基準年度比17.5%減少)
P13	図2-12 市内の再生可能エネルギーの導入量の推移 出典 ・自治体排出量カルテ(環境省)に変更 ※数値変更はなし
第3章 めざす環境像と計画の基本理念	
P20	図3-1 環境・社会・経済の統合的向上(再掲:SDGsウエディングケーキモデル) ・パブリックコメントおよび市議会意見等を踏まえ検討 →【事務局提案:原案および案1~案2】
第5章 各主体の役割	
P39	市の環境行動指針 ・パブリックコメントの意見を踏まえ、市が率先してモデルとなるような施策に取り組むことの重要性を示すため、以下の通り修正 【原案】施策の推進にあたっては、SDGsの理念である環境、社会、経済の統合的向上が図られるようにし、市民や事業者への啓発活動や… 【修正案】施策の推進にあたっては、SDGsの理念である環境、社会、経済の統合的向上が図られるよう市や公共施設において率先して取り組むとともに、市民や事業者への啓発活動や…

(1) めざす環境像

明石市は、瀬戸内の温暖な気候のもと、風光明媚な明石海峡を臨む美しい海岸線や、田畑やため池など多様な生物を育む豊かな自然環境に恵まれており、これらは古くから先人たちより受け継がれ、守り育てられてきた市民の大切な共有財産です。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるためのすべての人の共有財産です。そして、これらの自然環境や地球環境は、将来世代とも共有しています。

地球温暖化などさまざまな地球規模の環境問題が深刻化する状況にある今こそ、先人から受け継いだ豊かな自然環境や地球環境を守り、将来世代にいたるすべての人に負の遺産をのこすことなく、その恵みを受受できるよう取り組むことは、今を生きるわたしたちすべての責任です。

市民や事業者、行政のすべての主体がその責任を自覚して、自然とともに生きた先人の知恵を受け継ぎつつ、それぞれの活動を環境負荷の少ない持続可能なものに変化させるとともに、互いに手を取り合っ、環境にやさしい持続可能なまちをつくる必要があります。さらに、こうした環境にやさしい持続可能なまちづくりが進むことにより、社会・経済面においても、安心して暮らせるまちの魅力が高まり、にぎわいが創出され、将来にわたる持続可能な経済活動の実現にもつながります。

こうしたことから、本市のめざす環境像を以下のように設定します。

みんなでつくる 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし

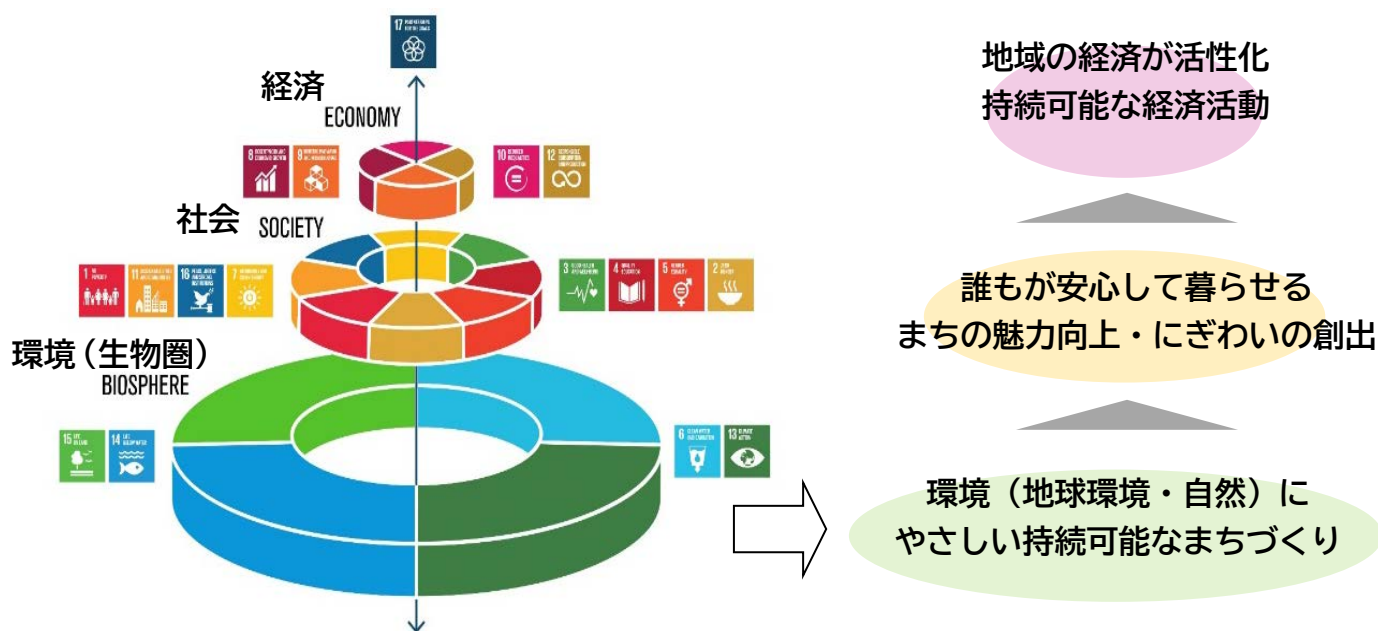


図3-1 環境・社会・経済の統合的向上（再掲:SDGs ウエディングケーキモデル）

(2) めざす環境像

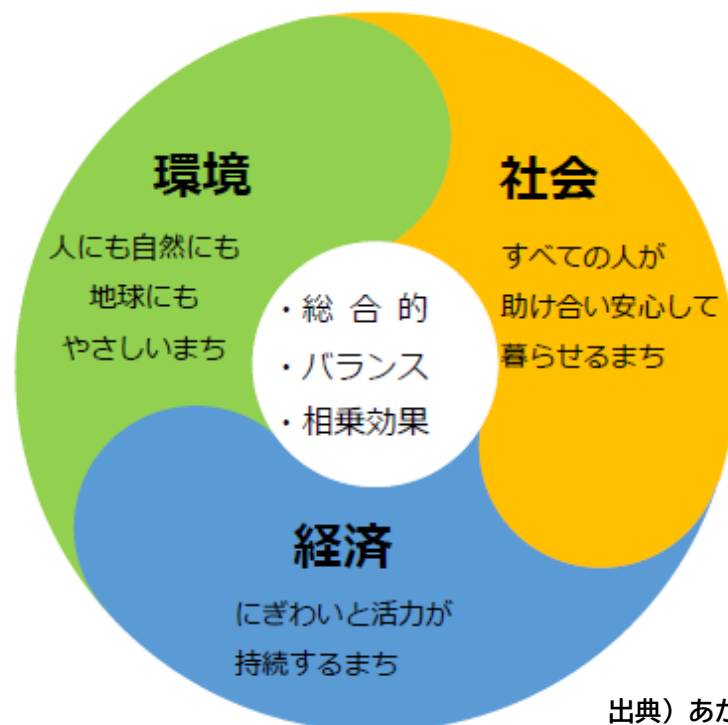
明石市は、瀬戸内の温暖な気候のもと、風光明媚な明石海峡を臨む美しい海岸線や、田畑やため池など多様な生物を育む豊かな自然環境に恵まれており、これらは古くから先人たちより受け継がれ、守り育てられてきた市民の大切な共有財産です。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるためのすべての人の共有財産です。そして、これらの自然環境や地球環境は、将来世代とも共有しています。

地球温暖化などさまざまな地球規模の環境問題が深刻化する状況にある今こそ、先人から受け継いだ豊かな自然環境や地球環境を守り、将来世代にいたるすべての人に負の遺産をのこすことなく、その恵みを享受できるよう取り組むことは、今を生きるわたしたちすべての責任です。

市民や事業者、行政のすべての主体がその責任を自覚して、自然とともに生きた先人の知恵を受け継ぎつつ、それぞれの活動を環境負荷の少ない持続可能なものに変化させるとともに、互いに手を取り合っ、環境にやさしい持続可能なまちをつくる必要があります。さらに、こうした環境にやさしい持続可能なまちづくりが進むことにより、社会・経済面においても、安心して暮らせるまちの魅力が高まり、にぎわいが創出され、将来にわたる持続可能な経済活動の実現にもつながります。

こうしたことから、本市のめざす環境像を以下のように設定します。

みんなで作る 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし



出典) あかし SDGs 推進計画

案1 環境・社会・経済の3側面に総合的、バランス、相乗効果を生み出すよう取り組むイメージを表したものの。あかし SDGs 推進計画にて使用されている。

(3) めざす環境像

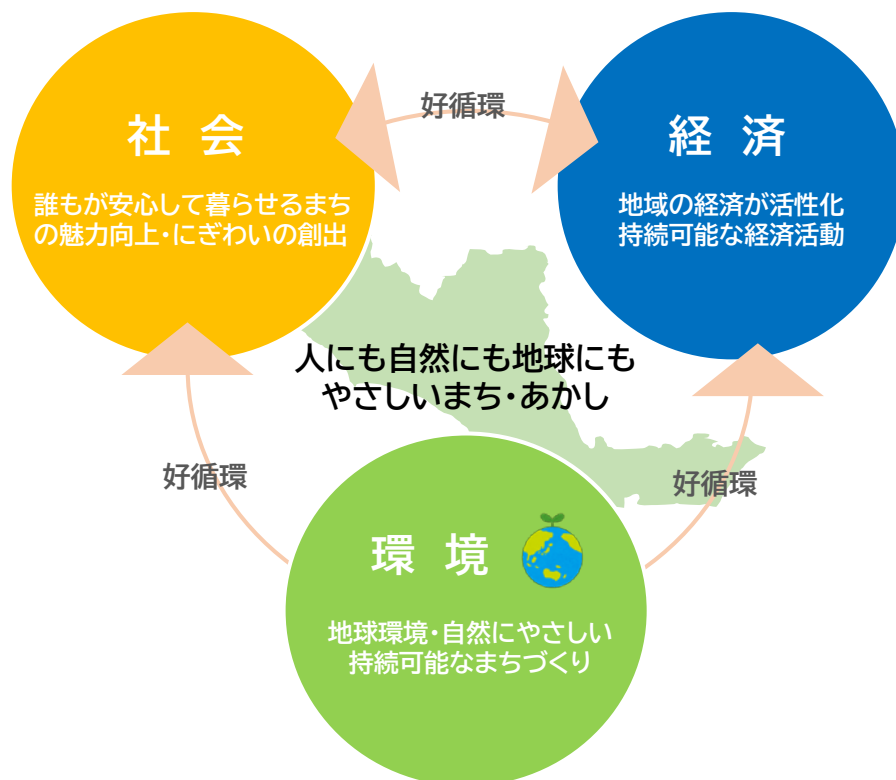
明石市は、瀬戸内の温暖な気候のもと、風光明媚な明石海峡を臨む美しい海岸線や、田畑やため池など多様な生物を育む豊かな自然環境に恵まれており、これらは古くから先人たちより受け継がれ、守り育てられてきた市民の大切な共有財産です。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるためのすべての人の共有財産です。そして、これらの自然環境や地球環境は、将来世代とも共有しています。

地球温暖化などさまざまな地球規模の環境問題が深刻化する状況にある今こそ、先人から受け継いだ豊かな自然環境や地球環境を守り、将来世代にいたるすべての人に負の遺産をのこすことなく、その恵みを享受できるよう取り組むことは、今を生きるわたしたちすべての責任です。

市民や事業者、行政のすべての主体がその責任を自覚して、自然とともに生きた先人の知恵を受け継ぎつつ、それぞれの活動を環境負荷の少ない持続可能なものに変化させるとともに、互いに手を取り合っ、環境にやさしい持続可能なまちをつくる必要があります。さらに、こうした環境にやさしい持続可能なまちづくりが進むことにより、社会・経済面においても、安心して暮らせるまちの魅力が高まり、にぎわいが創出され、将来にわたる持続可能な経済活動の実現にもつながります。

こうしたことから、本市のめざす環境像を以下のように設定します。

みんなで作る 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし



案2 環境側面から、社会や経済の好循環（向上）を生み出すよう取り組むイメージを表したものの。めざす環境像の文章との整合を図っている。